

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	古物商管理ファイル
行政機関等の名称	大分県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	古物営業の許可その他古物営業法(昭和24年法律第108号)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 受理年月日, 2 受理警察署, 3 許可証番号, 4 許可年月日, 5 許可の種類, 6 被許可者の氏名又は名称, 法人等の種別, 生年月日, 住所又は居所, 電話番号及び本(国)籍, 7 行商をしようとする者であるかどうかの別, 8 取引にHPを用いるかどうかの別, 9 ホームページURL, 10 主として取り扱おうとする古物の区分, 11 記事(別項目の入力内容の補足説明), 12 代表者等の種別, 氏名, 生年月日, 住所, 電話番号, 本(国)籍及び記事(別項目の入力内容の補足説明), 13 営業所・古物市場の所轄警察署, 営業所等所在都道府県, 営業所等整理番号, 形態, 名称, 所在地, 電話番号, 主たる営業所等の別, 取り扱う古物の区分及び記事(別項目の入力内容の補足説明), 14 管理者の氏名, 生年月日, 住所, 電話番号, 本(国)籍及び記事(別項目の入力内容の補足説明), 15 再交付日, 16 再交付理由, 17 変更年月日, 18 変更区分, 19 返納理由の発生年月日, 20 返納理由, 21 競り売りの形態, 22 競り売り日時, 23 競り売り開催場所, 24 競り売り開催場所を管轄する警察署, 25 自動公衆送信の送信元を識別するための文字, 番号, 記号その他の符号, 26 買受けの申込みを受ける通信手段の種類, 27 競り売りの届出に係る記事(別項目の入力内容の補足説明), 28 仮設店舗日時, 29 仮設店舗設置場所, 30 仮設店舗設置場所を管轄する警察署, 31 仮設店舗営業の届出に係る記事(別項目の入力内容の補足説明)
記録範囲	古物商許可証を所持している者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名	(名称) 大分県警察本部警務部警務課

称及び所在地	(所在地) 870-8502 大分県大分市大手町3-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	第1の6から10及び12から14の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、古物営業法第7条第1項及び第2項並びに古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）第5条第3項及び第6項による。	
個人情報ファイルの種別	<p><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）</p> <p><input type="checkbox"/>法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）</p> <p>□有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	<p>(名称) 大分県警察本部生活安全部生活安全企画課</p> <p>(所在地) 〒870-8502 大分県大分市大手町3-1-1</p>	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	